

マージン率について

・マージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施工により、派遣元事業主（当社）は毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

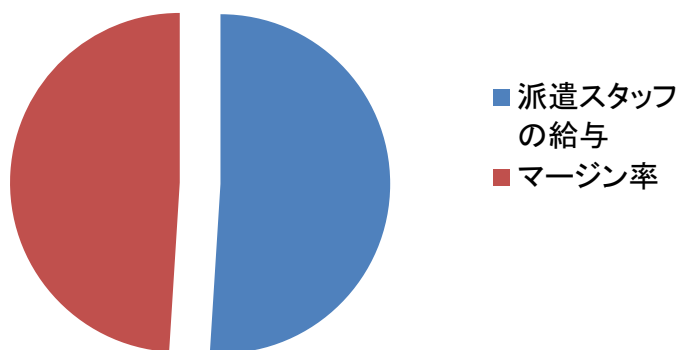
$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

【令和5年度の実績】

- 派遣労働者の数 1名
- 派遣先の企業数 1社
- 派遣料金の1日の平均額 33,702円
- 派遣社員の賃金1日の平均 17,258円
- マージン率=49%
- 派遣労働者の賃金=51%

●教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給
コンプライアンス研修	入社時	OJT	派遣元	有
現場研修	入社時	OJT	派遣先	有
ネットワーク研修	派遣中	OFF-JT	派遣元	有



- 法第30条の4第1項の労使協定
締結している（終期：令和7年3月31日）
協定対象派遣労働者の範囲：通信ネットワーク技術者
- キャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先
本社管理部 0985(50)6600
- マージン率に含まれるもの

【会社負担保険料等】…雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険
児童手当拠出金などの社会保険料、中小企業退職金共済、生命保険料
派遣先における業務遂行中の対人・対物事故賠償リスク回避の総合賠償責任保険料
【派遣社員の有給休暇費用】…派遣社員が取得する有給休暇、慶弔休暇等に充当した費用
【会社運営経費・他】
資格取得や技能講習受講、外部研修会参加等の補助、支援に充当した費用
営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
通信費等をはじめとする諸費用、貸与PC、スマートフォン、モバイルルーター、周辺機器等
社員旅行・懇親会などの福利厚生費
営業利益 等